

令和7年度福岡市政に対する提言

福岡商工会議所

福岡市は、スタートアップ支援や天神ビッグバンなどの施策により、都市の成長基盤を強化するとともに、生活の質の向上との好循環を生み出す取組みを進めてきた。その結果、成長性と活力を兼ね備えた都市として、内外から高く評価されている。

このような都市の持続的な発展を実現するには、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の成長と変革を後押しすることが不可欠である。しかし、エネルギー・原材料価格の高止まりや人手不足、賃上げへの対応など、企業を取り巻く経営環境は依然として厳しく、景況感の改善に至っていない。企業が自らの強みを見だし、変化に柔軟に対応していくには、「挑む」中小企業・小規模事業者を支える施策が強く求められている。

一方、福岡市が「世界に選ばれる都市」であり続けるためには、二千年以上にわたり育まれてきた伝統や文化、地域資源の価値を見つめ直し、それらを市民の手で未来へと「紡ぐ」取組みが重要である。史跡の整備や歴史文化の継承・活用、市民の心の拠り所となるシンボルづくりなどを通じて、郷土愛や誇りを醸成することが、福岡のさらなる魅力向上につながる。

また、観光や国際ビジネスをはじめとする新たな市場の開拓、スタートアップ支援など、地域の強みを活かしながら次代を「拓く」産業振興も急務である。さらに、空港・港湾などの国際的インフラの強化や、都市再開発、公共交通や景観整備といった都市基盤の充実により、まちの魅力をさらに「高める」ことが、福岡市が今後も国内外から人材や投資を惹きつけるために不可欠である。

本提言では、市民や地域、事業者が抱える課題や期待を踏まえ、変革に挑む姿勢の支援、地域資源を紡ぐ取組み、未来を切り拓く産業振興、そして都市の魅力を高める基盤整備という観点から、福岡市の持続的な発展に必要な具体的施策を取りまとめている。

福岡商工会議所では、引き続き福岡市政と協働しながら、中小企業・小規模事業者の経営力向上・自己変革力を後押しするとともに、福岡市の活力創出に向けて取組み、福岡市の発展に寄与する所存である。福岡市におかれては、市内事業者の持続的成長のための強力かつ継続的な施策と、福岡市のさらなる発展を見据えた長期的な施策の実行を図られるよう、以下のとおり提言する。

I. 変革に挑む中小企業・小規模事業者への支援 ～企業の自己変革を後押しし、地域経済の成長を実現～

1. 取引適正化の推進

エネルギー・原材料価格の高止まりや賃上げへの対応等は、多くの中小企業・小規模事業者の経営に重くのしかかっている。中小企業等が環境変化に対応し、直面する課題を克服するためには、まずは適正な価格での取引（価格転嫁）を実現し、コスト上昇分や必要な原資に見合う収益を確保することが不可欠である。

そのためには、「パートナーシップ構築宣言」の実効性を高め、サプライチェーンの末端に至るまで適正な取引を浸透させることが重要である。官民挙げて粘り強く取組みを進めることが求められる。

(1) 取引環境の適正化と価格交渉力向上への支援

- 「パートナーシップ構築宣言」登録企業に対する、市独自のインセンティブ付与（公共調達・公共工事での採択条件化、補助金や制度融資申請時の加点措置等の優遇）
- 国が公表した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の認知度向上と、価格交渉での積極的な活用促進に向けた広報強化
- 上記指針に示された「コスト費目別価格交渉様式」と原材料・光熱費等の価格動向資料をセットで周知するなど、価格交渉力を高めるための支援
- 国が各都道府県に設置している「下請かけこみ寺」など、関連施策の周知・活用促進の強化 【新規】

(2) 公共工事・公共調達における取引適正化の徹底・監視

- 公共工事・公共調達において、エネルギー・原材料価格や労務費等のコスト上昇分を適正に反映した価格設定と、契約後の状況変化に応じた納期や価格の弾力的な修正、企業間の適正取引の徹底・監視
- 福岡市のガイドライン（スライド条項マニュアル）の内容が、委託事業者と中小受託事業者など取引の末端まで浸透するよう徹底した指導・監視

2. 生産性向上・デジタル化に対する支援策の充実

デジタル化は、生産性向上や人手不足解消、持続的な賃上げの実現に資する有効な手段である。しかし、中小企業・小規模事業者においては、導入メリットに関する情報不足や社内の推進役となる人材の不在により、導入・活用が進んでいない。また、導入後も期待した効果を十分に得られていないケースや、サイバーリスク対策が不十分なケースも少なくない。

当所では、ITベンダー3社と連携して「福岡中小企業デジタル化・DX推進コンソーシアム（YOKA-DIGI）」を設置し、ワンストップでデジタル化支援を展開しているが、未着手事業者への普及啓発から導入・活用の支援、デジタル人材育成など、企業の実情に応じたきめ細かな支援が求められる。人的・資金的に制約のある中小企業を持続的かつ効果的に支援するためには、市による支援の強化が不可欠である。

(1) 事業者のデジタル実装による業務効率化への支援

- 業務効率化や省力化に資するシステム・設備導入の際に、少額投資でも活用できる福岡市独自の補助制度の創設
- 中小企業のサイバーセキュリティ対策への支援強化（保険加入促進やセキュリティ診断費用の補助など）
- デジタルツールの導入事例や効果的な活用方法を学ぶ機会の提供等、導入後の十分なフォローアップ体制の構築

(2) デジタル実装に向けたサポート事業の拡充

- 当所が実施するデジタル支援事業（ワンストップ相談窓口「YOKA-DIGI」の運営、セミナー・講習会等）の市内事業者への活用促進や周知、運営協力
- デジタル人材と中小企業のマッチングを促す仕組みの構築
- デジタル化推進の中核となる社内人材の育成に対する支援（デジタル利活用セミナー等）や、システム・設備導入に関する相談体制の充実

3. 人手不足に対する支援策の充実

当所調査では、半数を超える企業が人手不足と回答し、また2024年度の正社員新卒採用では約半数が計画人数を充足できていない。価値ある技術やサービスを有する中小企業でも情報発信力は弱く、人材獲得競争の激化に苦慮している。さらに、人手不足は、商品やサービスの供給を制約する要因となり、企業の成長にも大きな支障をきたしている。

中小企業等が限られた経営資源の中で成長を遂げるためには、多様な人材の確保・定着に向けた採用、キャリア教育、外国人材の活用等への支援が不可欠である。

(1) 人材確保・定着への支援

- 生産性向上を図り賃上げの実現に取り組む企業に対する優遇措置（税制・入札・補助金）や、国が実施する助成金・補助金への上乗せ等の市独自の支援策【新規】
- 人材確保・定着に資する専門家による採用計画策定や働きやすい職場づくり等の支援拡充
- 求職者との接点機会の拡大のため、合同会社説明会（対面やオンライン）の実施継続やインターンシップ事業の実施
- 福岡市へのUターン・Iターン希望者と市内事業者とのマッチング機会創出及び支援
- 民間の就職情報サイト運営事業者や金融機関等と連携した、市内中小企業の求人情報特設サイトを活用したマッチング支援
- 人手不足が顕著な業界の魅力発信
- 就業意欲の高いシニア層と中小企業とのマッチングを促す仕組みの構築
- 中小企業の事業や魅力を「知る」機会となる高校生向けキャリア研修事業「Locus（ローカス）」の事業拡充に向けた予算措置、及び市立高等学校への実施促進や本取組み拡大のための情報発信への協力

(2) 人材育成への支援

- 事業者が社員を対象に実施するリスキリングや研修、教育訓練などへの費用補助
- リスキリングやスキルアップを目指す個人への資格取得支援及び受験料等の助成制度創設

(3) 多様な人材の活用促進

- 外国人材採用のために市内中小企業が海外での合同会社説明会等へ出展する際の費用補助【新規】
- 外国人留学生の市内定着に向けた支援制度の構築（市内の大学や専門学校等との連携による中小企業との交流機会創出やインターンシップ実施、企業向け受入れ体制の整備、専門家による相談窓口設置）【新規】
- 海外企業の進出促進に資する外国人材とその家族が安心して暮らせる生活環境の整備と定着支援（就労ビザ緩和、インターナショナルスクールの拡充、外国人向け医療環境の充実等）
- 育児・介護と仕事との両立など働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組む中小企業へのインセンティブ付与、先進事例の周知【新規】

4. 地域商業・商店街への支援

商店街は、市民の暮らしを支え、賑わいを創出する地域経済の担い手であるとともに、交流の場の提供を通じて防犯・防災等の社会的機能を補完する役割も担っている。しかし、厳しい経営環境の中で店舗の閉店・廃業が加速し、商店街組織の衰退が懸念される状況にある。

地域コミュニティの重要な役割を担う商店街の活性化に向けて、各地の実情に沿った消費喚起策の継続的な実施、事業者のニーズを踏まえた支援の拡充が求められる。

- 商店街等が行うプレミアム付商品券発行事業への地域の実情に応じた発行支援の継続・拡充
- 商店街での創業希望者・出店希望者とのマッチング支援
- 地震や豪雨等の自然災害に見舞われた場合でも地域の経済活動を持続可能なものとするために、商店街等団体が実施する勉強会への補助（防災・減災・危機管理等に関する専門家派遣費用への補助など）

5. 資金繰り・事業承継への切れ目ない支援

(1) 金融対策の継続

コロナ禍で借り入れた債務返済の本格化により、多くの中小企業・小規模事業者が資金繰りに不安を抱え、廃業や事業縮小、雇用調整を余儀なくされる懸念がある。

中小企業等が希望を持って事業を継続できるようにするためには、円滑かつ安定的な資金供給を維持する取組みが不可欠である。

- 物価高や人手不足等の影響により資金繰りが厳しい状況にある事業者を支援し、持続

的發展に向けた取組みを支援するため、福岡市の制度融資における十分な融資枠の確保【新規】

- 専門家や専門機関による支援が必要な事業者に対し、福岡県中小企業活性化協議会（当所受託）及び関連施策の積極的な周知
- 上記協議会が実施する、新規融資を含めた金融機関調整を伴う収益力改善計画の策定支援及び策定企業が活用できる制度融資の拡充
- 今後の事業計画が描けない企業に対する早期経営改善計画策定支援事業（バリューアップ支援事業）の周知の継続及び当所が実施する窓口事業などとの連携強化

（2）事業承継の各段階に応じた支援

中小企業等の廃業は、技術・ノウハウ・雇用の消失にとどまらず、サプライチェーンや地域経済の維持・発展にも影響を及ぼすことから、地域全体の問題として捉える必要がある。一方、多くの中小企業・小規模事業者が、日々の業務に追われ、自社の持つ企業価値を十分に認識しないまま、誰にも相談せずに廃業を決断してしまうケースも少なくない。こうした状況を防ぐには、事業承継への理解と関心を高めるための継続的な啓発が不可欠である。

また、近年、スモールM&Aという言葉で表されるように、中小企業・小規模事業者を対象とするM&Aが活発化しているが、それに伴うトラブルも相次いでいる。このような背景から中小企業等が安心・安全に相談できる拠点として「福岡県事業承継・引継ぎ支援センター」（当所受託）の重要性が一層高まっている。地域における事業承継支援を加速させるためには、同センターと地域支援機関、自治体との連携がより重要となっている。

- 福岡市「官民連携事業承継支援事業」による官民一体となった支援の推進【新規】
- 福岡県事業承継・引継ぎ支援センター（当所受託）の一層の周知・利用促進
- 後継者候補の早期決定と育成および事業承継計画の早期作成の重要性の周知、また廃業を選択せざるを得ない場合でも地域内での経営資源の活用・承継を促進するための情報発信【新規】
- 事業をより良い形で引き継ぐため、また承継後も企業を成長させるために、財務状況の改善、デジタル化、販路拡大、後継者の育成等に取り組む企業への支援制度【新規】

6. 商工会議所を中核とした経営支援体制の強化・拡充

商工会議所は、「商工業の総合的な改善発達」と「社会一般の福祉の増進」を目的に、地域総合経済団体として活動している。具体的には、経営者が気軽に相談できる「かかりつけ医」、困った時の「駆け込み寺」としての機能、災害発生時には行政が担いきれない公益的業務を担うエッセンシャルワーカーとしての役割を果たし、小規模事業者の事業継続や経営力向上を伴走支援している。

近年は、税務・金融支援に加え、価格転嫁や賃上げ、デジタル化、人手不足への対応、脱炭素化、国際化、事業承継など多様化する課題にも対応。さらに、地域振興やまちづくりへの支援も担い、その役割は一層拡大している。特に、伴走型支援の充実により、1事業者の支援にかかる時間は、従来の約4倍に増加している。

こうした役割の増大に対応し、商工会議所が中小企業・小規模事業者経営力強化や地域活性

化のために十分に機能を発揮するには、経営支援体制の一層の強化・拡充が必要である。

- 市内事業者の経営改善に資する「小規模事業指導事業補助金」の安定的な予算措置及び拡充
- 福岡市をはじめ国・福岡県の各種施策との相乗効果が十分発揮されるよう、当所との連携の一層の強化

Ⅱ. 誇りを紡ぐ歴史・文化を活かしたまちづくり ～福岡らしさを活かし、市民の誇りと賑わいを創出～

1. 「福岡城天守」復元の早急な検討

福岡市民の郷土愛や地域への誇りを育むうえで、象徴的なランドマークの存在は重要である。「福岡城」の天守に関しては、これまでの調査・検討の蓄積を踏まえつつ、有識者・専門家や市民の声を丁寧に聴取しながら、文化庁とも連携のうえ、早急に具体的な検討を進めるべきである。

- 「福岡城天守の復元的整備を考える懇談会」による調査・検討をもとに、官民一体となった取組みの推進
- 福岡城天守の全容解明に向けた史資料収集及び調査の継続
- 天守台発掘調査の結果について、市民に分かりやすく周知する取組みの実施【新規】
- 福岡城及び福岡市の歴史に対する市民の関心を高めるためのイベント等の事業の継続

2. 史跡等の点検と整備

福岡・博多には史跡等の歴史的・文化的資産が豊富に存在するにもかかわらず、それらが市民や来訪者に十分に周知され、かつ活用されているとは言い難い。地域資産への理解を深め、国内外からの来訪者を福岡・博多に惹きつけるためには、それにふさわしい基盤整備を行うべきである。

- 史跡等へのアクセス向上と理解促進に資する道標、統一感のある説明板（必要に応じ多言語対応）、駐車場、トイレ等の諸施設の設置・改修及び十分な予算確保

3. 寺院の開放性を高めるための地道な働きかけの実施

福岡・博多には由緒ある歴史的な寺院・名刹が数多く存在するものの、それらに対する市民の認知度はあまり高くない。一方で、著名な寺院の一般参拝・拝観を望む声も数多く聞かれる。これは、多くの寺院において、一般の参拝者等を受け入れる体制が整っていないことが主たる要因であるとみられる。

- 各寺院における開放性向上に向けて、檀家の理解を得ながら、官民一体となった丁寧な調整と働きかけ・関係構築
- 博多旧市街の賑わいづくり（博多旧市街フェスティバル、ライトアップウォーク等のイベントの拡充）【新規】

4. 浜辺を活かした休養地づくりの推進

旅行スタイルの多様化・少人数化が進む中、その地ならではの特別感のあるコンテンツづくりを通じて、旅行者・訪問者の満足度向上を図る必要がある。福岡市およびその周辺地域には、国内の他の大都市ではほとんど見られない美しい浜辺が広がっており、特に欧米富裕層の長期滞在ニーズを取り込むための取組みが必要である。

- 欧米の富裕層の長期滞在ニーズに対応するため、福岡の美しい浜辺などを活かした魅力的な休養地づくりの整備・推進
- 商工会議所・商工会と連携し、地場企業や住民の意向、海外旅行社によるマーケットインの視点を取り入れた欧米豪向け観光商品の造成【新規】

5. 「福岡・博多の歴史・文化を活かしたまちづくり」のさらなる推進

福岡市は、二千年にわたる歴史と文化を有し、また史跡等の歴史的・文化的資産が豊富にあるにもかかわらず、その魅力が市民に十分に周知・活用されているとは言い難い。歴史・文化資産は、地域の人々が日常的に親しむことで郷土愛を醸成し、地域主体のまちづくりに繋がるものである。

- 市民が福岡の歴史と文化に触れあい楽しめる「ふくおか歴史文化遺産ウィーク」の継続開催【新規】
- 歴史・文化に関するデータベースの拡充および福岡市観光情報サイト「よかナビ」の一層のPR、史跡等におけるVA・ARなどのデジタル技術活用の検討
- 小中学校での地元の歴史・偉人に関する学習の必須化、史跡・文化施設等の見学機会の拡充、副読本の整備・活用
- ご当地ナンバー「博多」実現に向けた諸課題の解決に向けた取組み
- 「鴻臚館」跡の早急な整備・活用促進に向け、北館東門と塀の一部復元や総合案内施設の整備、「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」に示されている事項に関するスピード感のある対応
- 冷泉小学校跡地の「中世・博多」の発信拠点化に向け、跡地活用について地元の意見（博多の観光拠点、災害時の避難所）も踏まえた迅速な計画策定
- 歴史・文化資産を活かす多様な専門人材の育成（団体との相互連携による観光ボランティアガイド登録者 1,000 人体制の構築、福岡市おもてなしサポーターの継続募集や研修実施、各種イベントでの活用）【新規】

Ⅲ. 未来を拓く産業振興

～国際展開・観光・新市場を通じて福岡の活力を拡大～

1. 販路拡大・国際ビジネス支援

(1) 商談会や展示会を通じた販路拡大支援

福岡市の強みである食や観光、クリエイティブ関連産業の振興は、企画・制作や製造・加工、販売などの各段階を担う事業者の成長を後押しするとともに、観光面の集客強化を通じて幅広い産業振興と地域活性化に寄与する。

特に、食品分野における中小企業・小規模事業者の国内外への販路拡大支援を目的とした「Food EXPO Kyushu」は、当所・福岡市・関連団体が連携して開催されており、2014年（平成26年）の開始以来、延べ2,073の企業・団体が出展。昨年度は出展社数・商談件数ともに過去最多を記録するなど、確かな成果を上げている。

今後も、食や観光、クリエイティブ関連産業等、様々な分野において、中小企業等の新たな販路を切り拓くため、官民連携による実効性の高い支援が必要である。

- 食の大規模商談会「Food EXPO Kyushu」事業に対する予算の拡充および運営に対する継続的かつ強力な支援
- 事業者へのきめ細かなサポートと成果に直結する当所の販路拡大支援事業（各種商談会、クリエイターマッチング等）に対する支援および連携強化（バイヤーの相互紹介等）、市内事業者に対する事業の周知
- 海外への販路開拓に挑戦する中小企業等を後押しするための補助制度創設等の支援策の充実

（2）国際ビジネスの促進

国内市場の拡大が見込めない中、中小企業・小規模事業者が持続的に成長するためには、大企業への依存から脱却し、自発的に海外市場と繋がる取組みが重要である。特に、アジアに近い福岡市は、国際ビジネスにおいて大きな優位性を有しており、今後さらに多くの企業が海外市場への参入を志向することが見込まれる。

一方で、資金・人材・ノウハウ等に限りがある中小企業にとっては、海外展開市場へのハードルは高く、きめ細かな支援が不可欠である。

- 当所をはじめとした支援機関5団体が参画する「福岡ワンストップ海外展開推進協議会」の事業に対し、福岡市の国際関連事業との連携および海外情報のタイムリーな提供
- 海外展開を見据え、自社サイトの多言語化対応などに取り組む事業者への費用補助
- 国際ビジネスに意欲的な事業者への国内外の展示会の積極的な活用促進および出展費用に対する支援
- 世界8都市の姉妹都市との友好関係を活かした、海外展開に意欲的な中小企業への現地情報の提供とビジネス機会の創出支援

2. 福岡の魅力を活かした観光産業の振興

（1）史跡や福岡の歴史、地域性を活かした景観の整備

福岡市内には、長い年月をかけて育まれてきた歴史的・文化的資産が数多く存在しており、これらは市民の郷土愛を醸成する源であると同時に、他地域にはない唯一無二の資産でもある。しかしながら、それらの多くが文化観光コンテンツとして十分に活用されていない。地域性を活かした景観整備を進めることで、こうした歴史・文化資産の魅力を最大限に引き出すとともに、観光地としての吸引力を一層高めることが求められる。

- 観光地としての魅力向上のため、福岡の歴史や地域性を活かした景観の整備促進
- 観光地区周辺の屋外広告物の適正化および無電柱化の推進

(2) 伝統文化・伝統産業の積極的活用と継承する団体等への支援

「博多芸妓」や「博多独楽」、「筑紫舞」などの伝統芸能、「博多織」や「博多人形」といった伝統工芸は、福岡市が誇る文化資源であり、また体験型観光ニーズの高まりとともに国内外からの観光客を惹きつける観光資産である。一方で、それらを支える団体や担い手は後継者不足や資金難等、様々な課題に直面している。伝統を次世代へ繋ぎながら、観光資源として活用していくためには、行政による持続的な支援が必要である。

- 文化資源の付加価値向上に挑戦する企業・団体への資金面・広報面の支援充実
- 「博多伝統芸能館」の着地型観光コンテンツとしての積極的な活用と認知度向上および運営に対する支援
- 伝統芸能団体の公演機会の提供・創出

(3) 観光事業者が取り組むデジタル化・DX への支援

観光分野におけるデジタル化の推進は、旅行者の利便性向上はもとより、事業者の業務効率化や収益性向上、さらには消費拡大や再来訪促進にも繋がる重要な施策である。とりわけ、訪日外国人観光客の増加や個人旅行化の進展を踏まえ、地域の観光事業者がデジタル技術を活用できる環境を整備することが喫緊の課題である。

- IT 化やキャッシュレス化の取組みが遅れている飲食店や小売店等を対象とした設備導入に対する補助制度創設
- オンライン予約・決済や自動チェックイン、AI コンシェルジュなど、宿泊事業者の業務効率化と観光客の利便性の両立する設備導入への補助制度の継続【新規】
- IT 技術を積極的に活用し、観光・文化の魅力の発信や新たなビジネスモデルを構築しようとする事業者への専門家派遣や経費の一部を補助する制度の創設
- 観光事業者による戦略策定やマーケティングの基礎となる各種ビッグデータ（携帯電話の位置情報や旅行者の消費傾向等）を分析・公開する体制の構築

3. 「Fukuoka Flower Show 2026」を活かした経済・産業振興

「Fukuoka Flower Show 2026」は、世界最高峰とされる英国「Chelsea Flower Show」をモデルとし、市民・企業・行政が一体となって推進する「花による共創のまちづくり」のイベントとして来年3月に開催される。本イベントを通じて、花と緑に彩られた都市空間の魅力を広く発信するとともに、観光・MICE の誘致や関連事業者の新たなビジネス機会の創出に繋がるような展開が期待される。

- 「Fukuoka Flower Show 2026」を契機とした観光・MICE 推進および市内事業者のビジネス機会拡大に資する仕組みの構築
- ガーデン文化の定着による生活環境の質向上や、多様な主体が集い交流する社交・ビジネスの場の創出

4. 多様な起業・創業の促進、スタートアップの成長促進

地域経済の活性化や新たな需要・雇用創出に向けて、起業・創業を志す人々を積極的に支援する環境づくりが不可欠であり、創業希望者に寄り添った支援策を展開されたい。

- 「福岡市新規創業促進補助金」など、創業支援に関する安定的な予算の確保
- 起業マインドの醸成や経営者の資質向上を目的に、当所が実施する創業支援事業への支援継続
- Fukuoka Growth Next やスタートアップカフェを通じたベンチャー育成事業の継続

5. 脱炭素、環境配慮の取組み促進

2050年カーボンニュートラルおよび福岡市が掲げる「2040年温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向け、中小企業・小規模事業者にも脱炭素や環境に配慮した経営が求められているが、環境対応を「成長の機会」として捉えることが難しいのが実情である。

中小企業等がカーボンニュートラルに取り組むためには、補助制度の継続・拡充、中小企業の取組み事例の情報提供などにより、企業規模や実情に応じた身の丈にあった取組みを促進させることが重要である。

- カーボンニュートラル実現に向けた設備投資（高効率装置、EV車、LED照明の導入等）に対する支援
- 環境に配慮した商品開発に対する補助制度の継続・拡充（脱プラ素材への転換やカーボンニュートラルに資する商品開発等に対する補助）
- 環境配慮に取り組む事業者に対する福岡市制度融資および補助金制度への加点措置
- 脱炭素や環境配慮に関する取組みの好事例の収集・公表を通じた、中小企業・小規模事業者への意識啓発と取組み促進
- サステナブルツーリズムに取り組む事業者を支援するため、環境負荷（CO₂排出量やごみ発生量など）を可視化するツールの提供【新規】

6. 公共事業等における地場企業の受注機会拡大

中小企業の持続的成長を図るうえで、公共事業における地場企業の受注機会の確保は極めて重要である。特に、中小企業の多くが慢性的な人材不足に直面する中、年間を通じた安定的な発注体制の構築と、市内事業者が参入しやすい環境づくりが求められる。

- 市内中小企業・小規模事業者による官公需受注の促進と十分な事業枠の確保
- 公共工事・公共調達における地場中小企業への優先的な発注継続、中小企業の雇用確保の観点から年間を通じた計画的・安定的な発注への配慮

IV. 魅力を高める都市基盤整備 ～世界に選ばれる都市にふさわしい環境とインフラを整備～

1. 都市基盤と景観の整備

(1) 福岡空港の機能強化のための整備促進と利便性向上

福岡空港は、九州・西日本地域の経済・交流を支える中核的な拠点空港であり、アジアや世界を見据えた経済活動の基盤として重要な役割を担っている。将来的な航空需要の拡大に的確に対応するために、空港機能強化のための環境整備が不可欠である。

- 国際線における入国審査官の増員や顔認証による自動化ゲート拡充など、出入国の円滑化に資するCIQ機能拡充の国への働きかけ強化
- 混雑解消、空港運営の合理化に資する施設整備の促進に向けた国への働きかけ強化（スマートレーンやボディスキャナーの設置等）
- コロナ禍で傷んだ福岡国際空港株式会社の財務体質の改善への支援
- 空港へのアクセス強化に資する福岡高速3号線（空港線）延伸事業の早期完成
- 国内線・国際線ターミナル間における新たな移動手段の検討
- 国際線ターミナルへの地下鉄延伸の検討

(2) アイランドシティの整備促進と博多港における脱炭素化推進

アイランドシティでは、MICE施設を備えた商業施設やホテルの開業、都市高速の延伸などにより、自然と共生する都市機能と国際競争力のある港湾機能の融合が進んでいる。コンテナの取扱量の増加に伴い、博多港の国際物流拠点としての重要性も増している。

また、福岡市が掲げる「2040年度温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向け、「博多港カーボンニュートラルポート形成計画」に基づく取組みの推進が必要である。

今後とも、アイランドシティの整備と博多港の脱炭素化の取組みを着実に推進されたい。

(3) 都心部の開発推進と回遊性向上及び交通渋滞の緩和

「天神ビッグバン」や「博多コネクティッド」による都心部開発、MICE施設が集積するウオーターフロント地区の再開発は、福岡市の都市機能の強化に大きく寄与するものである。また、交通渋滞の緩和や観光都市としての回遊性向上に向け、将来を見据えた都市交通システム網の整備を図られたい。

- 「天神ビッグバン」「博多コネクティッド」等の都市部再開発の推進と都市機能の強化
- 都心部での交通渋滞緩和に向けた、公共交通の利用促進、都心部外での駐車場の整備・確保、パークアンドライドの促進等による都市部への車両乗入れ抑制

(4) セントラルパーク構想の早期実現

福岡の都市のシンボルとして、大濠公園と舞鶴公園の一体活用による「セントラルパーク構想」の早期実現が望まれる。特に、当該エリアは鴻臚館跡・福岡城跡の2つの国指定史跡や、美術館・能楽堂などの芸術文化施設に恵まれており、文化観光拠点施設を中核として、国内外からの来訪者を惹きつける魅力的な場として整備されたい。

(5) 大規模再開発と商店街等が共生するまちづくりの推進

再開発が予定されている九州大学箱崎キャンパス跡地は、国内最大規模の開発エリアであり、周辺の商店街や地域事業者への影響も大きい。

再開発と商店街等が共存共栄できるよう、地域への配慮を十分に行ったまちづくりを推進されたい。

(6) 景観に配慮した街並み整備・まちづくり計画の検討

福岡市では、天神ビッグバンや博多コネクティッドなどにより都市の成長が進んでいるが、今後も魅力ある都市であり続けるには、欧州の主要都市のような都市景観の形成が重要である。例えば、建物の高さや外観、看板の色調を揃えることで、景観の美しさと統一感を確保できる。こうした景観整備は、来街者に洗練された印象を与えるとともに、市民にとっても誇れる都市環境の醸成に繋がるものであり、長期的な視点からまちづくりを検討されたい。

2. MICE の誘致

MICE は、交流人口の拡大や地域経済への波及効果が大きく、福岡市における観光・産業振興の両面において極めて重要な役割を果たす。引き続き、国際会議やスポーツイベント等の MICE の積極的な誘致に取り組まされたい。

- 地元への経済効果が高い国際的ビッグイベントの積極的な誘致
- 大型 MICE に対応し、地域のブランド力向上にも資するハイグレードホテルの誘致
- 歴史的建造物や文化施設、公共空間等のユニークベニューとしての利用開放など、MICE 誘致の競争力を高める取組み推進
- ウォーターフロント地区再開発の早期推進および MICE 拠点の整備と周辺施設との連携
- 多様な文化・習慣等への理解・配慮や受入環境整備（ムスリム、ヴィーガン旅行者等への対応店舗・施設の情報提供など）

3. 本社機能・成長企業などの誘致

福岡市は、高度な都市機能の集積、国内外とのネットワーク、災害リスクの低さなど、多くの地理的・社会的優位性を備えており、東京圏に集中する本社機能の分散や海外企業の国内拠点の誘致において有望な都市である。こうした優位性を活かし、成長性の高い企業や国際機関等の誘致を推進されたい。

- 福岡市の強みを活かし、地域の成長を牽引する企業の誘致・育成の促進

4. 世界から選ばれるまちづくりの推進

(1) 国際金融機能誘致の推進

国際金融機能の誘致は、福岡市がアジアの交流拠点都市として将来にわたって成長を続け、継続的なイノベーションの創出を図るうえで、新たな成長の柱となるものである。産官学が連

携して誘致を推進する「TEAM FUKUOKA」においては、国際金融機能の誘致に加え、福岡市の地理的優位性を活かした BCP 対応業務などのバックアップ機能の担い手となることも目指している。

こうした取組みを着実に進めるため、外資系企業や金融機関等にとって魅力ある都市となるよう国際競争力の強化に資する制度の構築とビジネス環境の整備を図られたい。

(2) 持続可能な社会の実現に向けた福岡市としての SDGs の取組みのさらなる推進

2030 年に目標達成期限が迫る中、SDGs の取組みはその重要性が再認識され、市内中小企業・小規模事業者においても企業価値や競争力の向上を図るため、SDGs を意識した経営が求められる。

福岡市は、「福岡市総合計画」に基づき各種施策を進めているが、アジアのリーダー都市としての国際競争力を高めるためには、SDGs のさらなる浸透と、まちづくりへの戦略的活用が重要である。一方、中小企業等の多くは、取組みの意義や方法に対する理解が十分とは言えず、ノウハウや資金面においても課題も抱えていることから、取組みが進みづらい状況にある。

については、SDGs に関する情報発信・啓発を行うとともに、事業者の取組みを後押しする補助金や認証制度などの支援策を引き続き積極的に展開されたい。

(3) 外国人観光客への災害対応・防災対策のための整備

近年、自然災害の激甚化・頻発化が進む中、インバウンドが回復することで、外国人観光客が災害に遭うリスクも高まっている。安全・安心に滞在できる環境を整えることは、滞在時間の延長や消費拡大にも繋がることから、観光事業者や公共施設における危機管理体制の取組みが不可欠である。

特に、災害発生時の迅速な避難支援に向けて、IT を活用した多言語での情報提供体制の構築、災害対応マニュアルの普及、コミュニケーションカードの整備・活用促進などの取組みを推進されたい。

以 上

令和7年11月4日
福岡商工会議所
会 頭 谷 川 浩 道